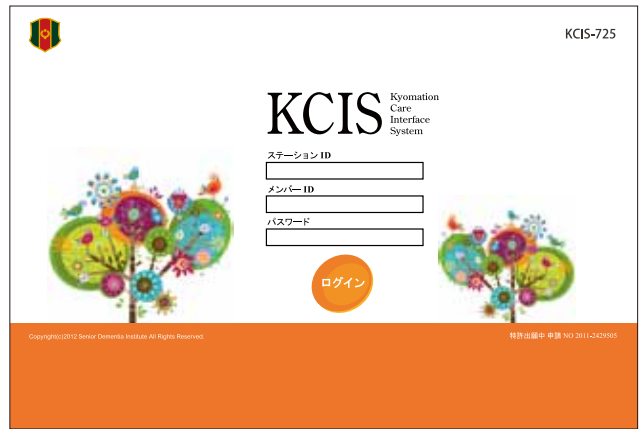


原稿・デザイン  
印刷物をつくる

# 「聞く」「書く」「デザインする」情報発信の大切さ

3,500社の取材実績。専門分野に特化。御社の思いをカタチにします。



▲介護団体  
パンフレット



▶「働き方改革」普及冊子



◀ 環境省  
普及パンフレット

▼ 東京都都市整備局・新聞広告

## 特定緊急輸送道路 沿道建築物の耐震診断を義務化



**大地震から首都東京を守るために**

首都圏では、今後30年以内に大地震が発生する確率は70%と予測されています。緊急輸送道路は、救命救急・消火活動、物資の輸送、復旧復興の大動脈であり、沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぐことは、都民の生命と財産を守るとともに、首都東京の機能を維持するために極めて重要です。このため、東京都は、特に重要な道路を「特定緊急輸送道路」として指定し、その沿道の建築物に耐震診断の義務付けと費用の助成を行い、耐震化を進めています。1棟も倒れない！倒さない！耐震化に向けた新たな取組を全国に先駆け東京から開始します。

東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 TEL: 03-5388-3362

# 東京の決断

東京都



沿道建築物の倒壊による道路閉塞 (阪神・淡路大震災)

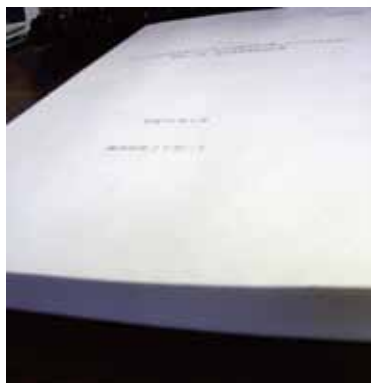
**東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例**

平成23年 6月28日 特定緊急輸送道路の指定  
平成23年 10月 1日 耐震化状況の報告義務の開始  
平成24年 4月 1日 耐震診断の実施義務の開始

特定緊急輸送道路の指定図は、下記ポータルサイトでご覧になれます。

東京都耐震ポータルサイト <http://www.taishin.metro.tokyo.jp/>

生物多様性条約  
第10回締約国会議の  
▼ 報告書 (環境省)



株式会社 Jリポート www.j-report.jp

〒106-0045 東京都港区麻布十番 1-2-1 AZABU I・Hビル 3F  
TEL 03-6277-7968 Mail info@j-report.jp